

長崎県の水道事業の広域連携について

1. 経緯

水道広域化については、経済財政諮問会議をはじめ、平成30年6月15日に公表された「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）」において、水道・下水道の広域化が明記されたこともあり、政府からその取組みが要請されているところである。また、平成30年12月6日には、水道基盤の強化を図ることを目的とした水道法の一部改正法も成立したところである。

本県では、市町村合併及び簡易水道の上水道への統合等により、一定の水道広域化が図られているとの認識のもと、経営基盤の強化・経営の効率化に向けて維持管理、水質検査等ソフト事業での広域化・共同化など「できることから」進めていくため、下記のとおり、県・市町・水道協会で「水道事業の広域連携に関する検討会」を開催し、経営基盤強化等に向けた検討を進めている。

2. これまでの取り組み状況

平成28年2月29日

総務省より、「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」通知。

平成28年3月2日

厚生労働省より、「水道事業の広域連携の推進について」「水道事業の基盤強化に向けた取組について」通知。

平成29年1月25日

県内各市町の水道担当課長が集う会議にて、「水道事業広域連携検討体制の設置」について了承。

平成29年7月13日

水道事業の広域連携に関する検討会（第1回）を開催。

- ・長崎県の水道事業の現状と課題の把握
- ・広域連携にかかる財政措置、先行事例について

※第1回検討会における、県からの資料は別添資料のとおり

平成30年2月1日

水道事業の広域連携に関する検討会（第2回）を開催。

- ・先行事例について
- ・アドバイザー派遣事業、人材ネット事業について
- ・今後は県水ビジョンに基づくブロック分けで異論がなければ、そのブロック単位で会議を

長崎県の水道事業の広域連携について

行っていくと提示（離島は本土ブロックとスタートをずらし、本土での議論を参考として体制を検討することを想定）

平成30年7月17日

水道事業の広域連携に関する検討会（第3回）を開催。

- ・ブロック会議の進め方について
- ・平成30年度末までのスケジュール（公表含む）について

平成30年11月13日

水道事業の広域連携に関する検討会（第4回）を開催。

- ・広域連携の考え方及び公表の方法について
- ・今後の広域連携検討の進め方について
- ・外部講師による広域連携に関する助言

平成31年1月30日

水道事業の広域連携に関する検討会（第5回）を開催。

- ・水道法改正について
- ・財政支援措置について
- ・公表様式の確定

3. 今後の取り組み予定

今後とも、改正水道法、政府の動向を鑑み、年2回程度、「水道事業の広域連携に関する検討会」を開催するとともに、適宜、県内各地域における近隣市町による意見交換会等を開催し、水道広域化に向けた検討を進めていく予定である。